



子連れのカモシカに注意!

千秋公園や民家の近くで子連れのカモシカが目撃されています。

子どものそばには母親がいるので危険です。絶対に近づかないでください。また、人間の臭いが付くと子どもを見捨てる場合がありますので絶対に手を出さないでください。

病気やけがをしたカモシカを見つけたら文化振興室へ。

tel(866)2246



INFORMATION

市役所からのお知らせ

ゴールデンウィークのごみ収集

4月29日(金)、5月3日(火)・5日(木)は「家庭ごみ」だけ収集します。収集日にあたっているかたはお忘れなく。

また、5月4日(水)の資源化物収集はお休みします。次回の収集日に出すようお願いいたします。

環境業務課tel(863)6631

1 小規模修繕の受注希望業者の登録を受け付けます

市が発注する小規模修繕(50万円以下)の受注を希望する業者の登録を受け付けます。これまでに小規模修繕の受注希望業者の登録を行っていたかたも、5月31日(火)で有効期間が満了しますので、再度登録が必要です。申請要領・用紙は、契約課(市役所3階)のほか、ホームページからも入手できます。
<http://www.city.akita.jp/city/hn/ov/>

対象 市内に主たる事業所があるかた。個人、法人、建設業の許可の有無、経営規模、従業員数などは問いませんが、建設工事、建設コンサルタントなどの業者登録を行っているかたは申請できません

有効期間 平成17年6月1日から平

2 軽自動車税の減免制度



平成17年度軽自動車税の納税通知書は5月2日(月)に発送しますが、次のような車両に対しては減免制度があります。申請についてのご相談は、5月24日(火)までに市民税課へどうぞ。

身体障害者のかたが使用するために改造した車両

心身に障害のあるかたが所有する車両(減免の対象は1人1台)

在宅介護(医療)に関する事業に専用する車両

減免申請の問い合わせ
市民税課税制担当☎(866)2054

自動車税・自動車取得税に関する問い合わせ
秋田県秋田地域振興局県税

部☎(860)3331

3 山火事、原野火災を防ぎましょう

5月31日(火)まで「秋田県山火事予防運動」を実施中です。例年、春先は空気が乾燥し、林野火災や空き地、河川

成19年5月31日まで
受付期間 5月9日(月)から20日(金)までの平日、午前8時30分～午後5時
受付場所 契約課工事契約担当
☎(866)2165

敷などの枯れ草が燃える火災が多発しています。これらの火災の原因は、たき火、たばこ、火遊びなどです。これから暖かくなるにつれ、休日などに入る機会が多くなりますが、火の取り扱いには十分に注意してください。

なお、廃棄物処理法により、廃棄物の野外焼却は原則禁止されていますので、ご注意ください。

問い合わせ
消防本部予防課☎(823)4247
森林整備課☎(866)2117
廃棄物対策課☎(866)2943

4 遺跡内の土木工事は事前協議が必要です

秋田市には507か所の遺跡があります。遺跡内で土木工事などを行う場合は、事前に文化財保護法に基づく届け出、もしくは許可申請が必要です。土木工事などを行う際は、遺跡の位置を確認し、市教育委員会文化振興室と事前に協議してください。

なお、遺跡の位置については、「秋田県秋田市遺跡詳細分布調査報告書(改訂版)」と、添付の「秋田市遺跡分布地図」(2万5千分の1)などをご参照ください。「秋田市遺跡分布地図」は無料配布していますので、詳しくは文化振興室へお問い合わせください。
問い合わせ 文化振興室
☎(866)2246



農業用水路の事故にご注意を! 春の農作業が始まり、農業用水路の水かさが増えます。水路のそばを通るときは、水路に落ちたりしないようご注意ください。農村振興課tel(866)2116

4月17日(日)は 秋田県知事選挙



投票時間

午前7時～午後8時
河辺・雄和地域は午後7時まで

有権者のみなさんにはすでに投票所入場券を郵送しています。投票所入場券をなくしても、投票所で再発行できますので、受付でお話してください。また、点字投票、代理投票もできます。

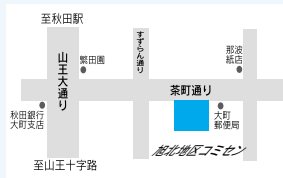
開票は、投票日当日の午後9時15分から市立体育館で行います。

期日前投票(不在者投票)は16日(土)が最終日

期日前投票の 投票所と時間

市役所分館 4階、土崎・新屋支所、河辺・雄和市民センター 午前8時30分～午後8時
秋田駅西口2階ぼろーど 午前9時～午後8時
岩見三内・大正寺連絡所 午前8時30分～午後5時

これまで「なかよし幼稚園」で投票されていたかたの投票所が「旭北地区コミュニティセンター」に変わります。



雄和の「左手子自治会館」

投票所の名称が「雄和左手子交流センター」に変わりました。場所はこれまでと同じです。

問い合わせ

市選挙管理委員会事務局tel(866)2260



国勢調査 センサスくん通信

国勢調査ミニ知識

今年は5年に1度の国勢調査の年。このコーナーでは10月の実施まで、知っておきたい国勢調査の情報をお知らせします。

国勢調査は85年前にスタート

今年の10月1日に、21世紀最初の国勢調査が実施されます。日本で最初に国勢調査が実施されたのは、今から85年前の大正9年。以後、ほぼ5年ごとに行われ、今回が18回目になります。



第1回国勢調査のポスター

国勢調査は、英語の「Population Census(人口センサス)」を訳したもので、全国的な人口の全数調査を意味します。ちなみに、国勢調査の「国勢」を訓読みして、「国の勢い」を調べる調査ととられがちですが、「国の情勢」を調べるものです。 情報政策課調査統計担当tel(866)1964

交通局の最終路線 移管協定に調印



市では、3月29日、市交通局の最後の路線である「スケート場線」「交通局線」「泉秋操線」の3路線を、来年4月に秋田中央交通(株)に移管する協定の調印を取り交わしました。

これにより、平成12年度から行われてきた移管事業は完了。今年度末で市交通局は廃止となりますが、市民の足である公共交通の利便性を確保するための協議は、来年度以降も継続していくことを確認していました。

5

屋外広告業が7月から 登録制に変わります

屋外広告物法が改正されたことに伴い、より美しい景観をつくり育てることをめざして、3月に秋田市屋外広告物条例を改正しました。これにより、これまで実施していた屋外広告業の届出制を7月1日から登録制に移行します。7月1日以降、市内で屋外広告業を営むかたは市への登録が必要となります。登録の申請は、7月1日から受け付けます。なお、すでに屋外広告業の届出をしているかたは12月29日(木)まで

6

国民生活基礎調査に ご協力ください

4月下旬から各調査日の前後まで、調査の対象となる世帯へ調査員がつかがい、聞き取りによる調査を行います。ご協力をお願いします。
国民生活基礎調査(世帯票)：世帯状況に関する調査、調査日「6月2日(木)」
国民生活基礎調査(所得票)：所得に関する調査、調査日「7月14日(木)」

に登録申請を行ってください。詳しくはお問い合わせください。詳しくお問い合わせ 都市総務課
tel(866)2332

7

電話加入権の公売

公売に参加されるかたは、印鑑と買受け代金をお持ちください。代理人の場合は委任状が必要です。最低公売価格は2万5千円(税別)。
なお、都合により公売を中止する場合がありますので、詳しくは納税課納税担当へ。tel(866)2058
公売実施日 4月26日(火)午後1時
場所 市役所3階の契約課入札室

問い合わせ
は保健総務課tel(883)1170
は保護第一課tel(866)2096

